

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月27日
【会社名】	古河電池株式会社
【英訳名】	The Furukawa Battery Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 徳山 勝敏
【本店の所在の場所】	横浜市保土ヶ谷区星川二丁目4番1号
【電話番号】	045(336)5034番(代)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 高久 繁
【最寄りの連絡場所】	横浜市保土ヶ谷区星川二丁目4番1号
【電話番号】	045(336)5034番(代)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 高久 繁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月25日開催の当社第79期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金6円

第2号議案 定款一部変更の件

再生エネルギー等を利用した発電ならびにその電気の供給および販売を行うことを目的として「発電並びに電気の供給および販売」を第2条の事業目的に追加する。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、徳山勝敏、白澤徹、岩佐聖一、石川幸嗣、小野眞一、高久繁、福原滋、佐藤哲哉、米山直人を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、織原好一を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	26,872	57	-	(注)1	可決(98.7%)
第2号議案	26,895	34	-	(注)2	可決(98.8%)
第3号議案				(注)3	
徳山 勝敏	26,563	366	-		可決(97.5%)
白澤 徹	26,898	31	-		可決(98.8%)
岩佐 聖一	26,898	31	-		可決(98.8%)
石川 幸嗣	26,898	31	-		可決(98.8%)
小野 眞一	26,894	35	-		可決(98.8%)
高久 繁	26,895	34	-		可決(98.8%)
福原 繁	26,627	302	-		可決(97.8%)
佐藤 哲哉	25,773	1,156	-		可決(94.6%)
米山 直人	26,142	787	-		可決(96.0%)
第4号議案				(注)3	
織原 好一	26,895	34	-		可決(98.8%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上